

論文審査の結果の要旨

氏名 安部聰一郎

提出された論文は、中国の貴族制の形成過程を考える上で議論されてきた諸概念を捉え直し、貴族制形成期に関する理解を深化させたものである。それは、史料の歴史的性格に注目し、そこに記された士人のあり方に関わるものとしての理念や名声に関わる記述を分析することを通してなされた。

まず貴族制の形成過程をめぐる議論の展開とその史料的な問題を踏まえ、特に基礎資料としての范疇『後漢書』の成立過程に注目し、それが後漢から魏晋にかけての修史・史学の中でどのように形成されたのかを検討した。ここで得られた認識を土台とし、貴族制形成の出発点になったとされる党錮の禁前後に関する史料のうちでも特に貴族制形成過程の理解に深く関わる論点、すなわち人物評価「名士の番付」等を選び、諸史料の形成過程の分析を行うことで、ここに現れる後漢末士大夫に関する従来の「理解」がどのような歴史的性格をもつのかを追究した。

先行研究をつぶさに検討して、後漢時代を語るべき諸史料について、皇帝側近が残したなど史料の残され方や、正統にからむ問題や「合理」的思惟など史料を生み出した史学のあり方を検討し、そこから分析の姿勢と手法を導く。その分析の姿勢と手法を用いて、逸文を渉猟して同一人物の伝記という諸書相互に比較可能な事例を選び、その姿勢と手法に関する妥当性を検証する。こうした基礎の上に立って、人物評価「名士の番付」等の論点に及んでいる。こうした点は、論文提出者の作業の手堅さを示すものである。

「天下名士」に関わる「番付」の出現は、三国末から西晋以後であり、従来これを後漢末まで遡らせて理解していたのは、西晋から東晋にかけての後漢史理解にとらわれていたものである、という指摘や、聖人に比してその人物識鑑能力を高く評価する理解が現れるのは三国末から西晋以降であり、後漢末の郭泰がそうした能力をもつとされるにいたるのも西晋以後のことであって、従来郭泰をそうした能力をもつ輿論の調整役としてきた研究は大きな見直しを迫られる、という指摘は、上記の手堅い作業ともあいまって、今後の当該研究領域において、とても重厚な意味をもつことになろう。貴族制の形成過程を論じているつもりが、その実、貴族制下で作られた歴史認識を土台にしていたにすぎない、という危険は、従来曖昧な形では認識されていたが、それが緻密かつ具体的に示された。

貴族制成立に関して重視されている郷論については、後漢の党錮の段階で、県・郷のレベル、その上の郡規模のレベル、その上の天下的規模のレベルという三つの場が検討されてきたが、提出論文によって、第三の郷論は実際は存在しないだろうという見通しが述べられた。党錮段階で一旦天下規模の「番付」が成立し、後にその議論が郡規模のものとして出現することを基礎とする党錮以後の「清流派」「権道派」の理解は修正を迫られた。こうした新しい理解をもった本論文の提出によって、王法と私儀の関係をどうとらえなおすか、個別人身支配の問題をどう議論するか、など、今後発展が期待されるテーマも興味深い。

以上、当審査委員会は、本提出論文をもって、博士（文学）の学位を授与するに値するものとの判断をくだした。